



町内会便り

令和5年 5月29日
第 3 号
手稲パークタウン町内会



ホームページ
【QRコード】

ごみステーション移動の件

◎令和5年度のごみステーション移設を28日(日)9時から実施しました。

今年度は住宅の増加などにより、No.24番ステーションを1台新設いたしました。

◎ごみステーションに関するお願い。

1. プラごみは、出来るだけ小さな袋に圧縮して入れて、入りきれない時は袋を分けるなどで全体の容量を減らせることに留意願います。

ごみステーションが溢れる場合は、併設のサークル型も利用して下さい。

2. 資源として活用できるものは、出来るだけ資源回収日(毎月20日)に各家庭の玄関前に朝9時頃までに出してください。

- ・アルミ及びスチールの缶(缶詰容器等の鉄類も可) ・雑紙の類 ・段ボール
- ・その他に布類やアルミ・鉄の金属類などを回収しています。

明治南公園について



①5月14日(日)午前9時から公園清掃と南口入口の歩道マス花壇への植栽をしました。

今年は公園の改修工事が行われるため、6月以降の公園清掃は中止します。

②公園の改修工事について

- ・工事は6月から12月位の日程で行うとの事です。
- ・その間は安全のため公園内は立入禁止となりますこのため今年予定していた公園を利用した町内会の行事は実施できない事となりました
(焼肉パーティ、ラジオ体操、七夕祭り、盆踊りなど)

町内会からのお知らせ

◎福祉のまち推進センターでは、古タオルを集めています(バスタオル・おしぼりは不可)

サロンに集う方たちが雑巾に縫い直し、地域の小学校等に寄付して喜ばれています。

洗濯だけしてお持ち下さい。 前田1条7丁目3-4 成澤宅の段ボール箱まで

※前回の案内で協力戴いた方には、厚くお礼申し上げます

【ごみステーション】の維持・管理について

現在、町内には26ヶ所のごみステーションがあり、各ステーション毎に決められている利用者が当番制で、清掃、維持・管理を行う事による受益者負担が原則となっています。

※ 当番制についての決めごとを以下に説明いたします

当番の役割

- ①ステーション及びその周囲の清掃を行う
- ②降雪期は、ステーションの利用に支障ないように除雪する
- ③清掃日誌を毎日記入し、管理状況の把握に役立てる

※清掃日誌の古いものは、廃棄して下さい

※新しいノートが必要な場合は、環境衛生部長に連絡ください

当番の期間と引継ぎ

- ①毎週月曜日から日曜日の午前までとします
- ②金曜日のごみ収集後に引き継ぎをする事は可能ですが
その場合でも、日曜日午前中までの除雪・清掃は前任当番の責任で行って下さい
- ③当番の引き継ぎは、清掃日誌、当番札、清掃用具一式をもって行って下さい
- ④特例として、ステーション設置場所の世帯は、当番除外致します

ステーションの利用時間

- ①概ね当日午前6時頃から午前8時半【厳守】にゴミ出しを行い、当日最初の利用者が、ステーション組み立てを行う事を原則としますが、組み立ては、各ステーション毎に独自の取り決めをされても結構です